

水戸地本組合員の皆さん！ JR総連総合共済の給付申請を 忘れていませんか？

この間の組織混乱により、組合員の皆さんにご迷惑をおかけしています。

JR東労組水戸地本では原ノ町支部の再建や各職場の仲間の皆さんとコンタクトを取ることを通じて、組織の再建に向け取り組みを進めています。

この中で、コンタクトの取れた組合員の皆さんより、ご家族の出生や病気等について「総合共済の給付申請をしていなかった」との相談が寄せられています。

給付申請の時効は3年です。申請ができる項目をもう一度チェックして、該当する申請項目のある組合員の皆さんは、JR東労組水戸地本までご連絡ください。分会が再建されていない職場の仲間の皆さんには、申請や給付の方法について相談させていただきます。

主な給付項目は以下の通りです（一部のみ掲載しています。細部についてはお問い合わせください。）

主な給付種目	主な共済金の額
死亡	親死亡 50,000 円（配偶者の親を含む 2 名迄）
住宅災害	火災（半焼）800,000 円（持ち家の場合）
傷病（契約者本人が傷病により休業した時）	14 日以上 30 日未満休業した時 10,000 円
家族傷病（家族が入院した時）	30 日以上連続して入院した時 10,000 円
家族傷病（家族が介護保険を使用した時）	90 日以上入院（入所）した時 30,000 円
結婚	30,000 円
出生（子供が生まれた時）	30,000 円
出産（出産した時）	50,000 円
進学（本人の子が中学に進学した時）	5,000 円
銀婚式	20,000 円
介護休職（要介護者 1 人につき 1 回）	30 日以上介護休職した場合 50,000 円

JR東労組水戸地本は、職場の組合員の権利が確実に行使できるよう、組織再建の努力を続けていきます。組合員の皆さんのご協力をお願いします！

JR東労組水戸地本 連絡先

電 話 N T T 029-244-5175 J R 055-2309・2310

F A X N T T 029-244-5176 J R 055-2311

メール JR東労組水戸地本ホームページの「メールお問い合わせ」の
バナーをクリックし、必要事項を入力の上送信してください。